

第35回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成27年6月25日（木曜日）午前10時

場所

東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件

目次

第35回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	17
計算書類	26
監査報告書	34
株主総会参考書類	38

日本ライフライン株式会社

証券コード：7575

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号
日本ライフライン株式会社
代表取締役社長 鈴木 啓 介

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第35期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jll.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期の医療機器業界におきましては、国が推進する社会保障と税の一体改革の下、昨年4月に消費税率の引き上げが実施されるとともに、医療費抑制が求められる中、医療機器の公定価格である保険償還価格の改定が行われました。また、昨年11月には薬事法が改正され、新たに名称も医薬品医療機器等法と変更されました。今回の改正では、医療機器の特性を踏まえた承認審査の迅速化や規制の構築等、安全で有効な医療機器の開発を促進するための環境整備が図られています。

このように医療機器業界を取り巻く環境が変化を続ける中で、当社といたしましては、患者様の身体的な負担を軽くする低侵襲な治療に貢献するとともに、医療費の抑制にも寄与する新規性の高い医療機器の導入および普及に努めてまいりました。また、商社機能だけでなくメーカー機能も有する企業として、医療現場のニーズにきめ細かく対応した製品の開発に努め、自社製品としては初となるバルーンカテーテルを上市するなど、自社製品の一層の拡充を図ることにより、公

定価格の引き下げが継続する環境下においても、安定的な利益の確保に取り組んでまいりました。さらに、昨年10月に小山ファクトリーが稼働を開始したことにより、中長期的な需要に対応可能な生産体制が確立されました。

当期の販売実績といたしましては、リズムデバイスにおきまして、MRI（磁気共鳴画像）検査に対応したペースメーカーの導入が遅れたことから、前期に比べペースメーカーの売上高が減少いたしましたものの、EP/アブレーションでは、自社製品でありオンリーワン製品でもある心腔内除細動システムの医療現場への浸透が進み、本システムの専用カテーテルである「BeeAT（ビート）」が伸長いたしました。また、同じくオンリーワン商品である、高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」につきましても、従来の手技に替わる低侵襲な治療が可能となる医療機器として、高く評価されております。

また、外科関連におきましては、昨年7月に導入したオンリーワン製品「J-Graft（ジェイ・グラフト）オープンステントグラフト」が、開胸手術を伴う大動脈瘤治療の低侵襲化というニーズに合致し、当初の想定を大幅に上回るペースで普及が進みました。

さらに、ステントグラフトや既存の人工血管につきましても堅調に推移したことから、EP/アブレーションとともに業績を牽引いたしました。インターベンションにおきましては、初の自社製バルーンカテーテル「canPass(キャンパス)」を導入したほか、貫通用カテーテル「Guideliner(ガイドライナー)」の普及に努めてまいりました。

以上により、当期の売上高は256億9千6百万円(前期比5.4%増)となりました。

当期の損益といたしましては、保険償還価格の引き下げによる影響があったものの、収益性の高い自社グループ製品の売上構成比が上昇したことから、売上総利益率は前期に比べ2.0ポイント改善いたしました。その一方で、自社製品の開発費用や営業活動に伴う旅費交通費等の

増加により、販売費及び一般管理費が前期に比べ増加したことから、当期の営業利益は18億4千5百万円(前期比51.3%増)となりました。

また、受取利息及び為替差益をはじめとする営業外収益を2億8千2百万円、支払利息等を営業外費用として9千万円計上したことから、当期の経常利益は20億3千7百万円(前期比52.4%増)となりました。

さらに、小山ファクトリーの開設に係る助成金等を、特別利益として8千3百万円計上した一方で、固定資産除却損4千6百万円、投資有価証券評価損3千5百万円等の特別損失を1億6千2百万円計上したことから、当期純利益は11億2千4百万円となりました。

品目別の販売状況は次のとおりです。

| 区 分        | 第32期<br>(23/4~24/3) | 第33期<br>(24/4~25/3) | 第34期<br>(25/4~26/3) | 第35期(当期)<br>(26/4~27/3) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
|            | 百万円                 | 百万円                 | 百万円                 | 百万円                     |
| リズムデバイス    | 10,478              | 8,676               | 6,610               | 4,173                   |
| EP/アブレーション | 5,122               | 6,181               | 9,019               | 11,448                  |
| 外科関連       | 2,420               | 2,733               | 4,630               | 6,232                   |
| インターベンション  | 3,647               | 2,831               | 2,818               | 2,617                   |
| その他        | 1,472               | 1,521               | 1,293               | 1,224                   |
| 合計         | 23,140              | 21,944              | 24,371              | 25,696                  |

### ① リズムデバイス

心臓ペースメーカーにおきましては、MRI（磁気共鳴画像）検査に対応可能な商品の導入が遅れていたことにより、販売数量の減少が続いておりましたが、当社におきましては本年3月より、条件付きMRI対応ペースメーカー「KORA100（コーラ100）」の販売を開始いたしました。「KORA100」は、MRI検査時に磁界を検知すると自動でMRI対応モードに切り替わる独自機能を備えるとともに、本体サイズが世界最小クラスであり、また、電池寿命も長いという特長を有しております。これらの特長を訴求することで市場シェアの回復に努めてまいります。

また、ICD（植込み型除細動器）におきましては、厳しい競争環境の中、販売数量は前期に比べ減少いたしました。

以上により、リズムデバイスの売上高は41億7千3百万円（前期比36.9%減）となりました。

### ② EP/アブレーション

EPカテーテルにおきましては、オンリーワン製品である心腔内除細動システムが普及し、本システムの専用カテーテルである「BeeAT」の販売数量が増加いたしました。同製品が用いられる心房細動のアブレーション治療は、近年積極的に実施されており、症例数は毎年10%以上の増加傾向にあるものと見込んでおります。

このような成長市場に対して、当社は、「BeeAT」のほか、同じくオンリーワン商品である高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」や食道温モニタリングシステム用カテーテル「Esophastar（エソファスター）」といった心房細動治療に用いられる一連の医療機器を導入しており、引き続き売上高の増加に努めてまいります。

また、アブレーションカテーテルにつきましては販売数量が微減であったものの、本年の第2四半期にはイリゲーション機能を有する新製品の導入を計画していることから、販売数量の増加に向けて取り組んでまいります。

以上により、EP/アブレーションの売上高は114億4千8百万円（前期比26.9%増）となりました。

### ③ 外科関連

人工血管関連におきましては、カテーテルを用いて胸部大動脈瘤をより低侵襲に治療することができるステントグラフト「RELAY Plus（リレイ・プラス）」の販売数量が増加いたしました。また、昨年7月より販売を開始したオンリーワン製品「J-Graftオープンステントグラフト」が、開胸手術を伴う胸部大動脈瘤の新たな治療方法として医療現場に認知されたことから、急速に販売数量が増加いたしました。さらに、既存の人工血管も堅調に推移したことから、人工血管関連の売上高は前期に比べ、65.2%増加いたしました。

人工弁関連におきましては、機械弁及び人工弁輪の販売数量が前期に比べ微増であったものの、主力である生体弁につきましては、競合製品の影響により販売数量が減少いたしました。

以上により、外科関連の売上高は62億3千2百万円（前期比34.6%増）となりました。

#### ④ インターベンション

バルーンカテーテルにおきましては、初の自社製品として昨年4月より販売を開始した「canPass」が伸長したほか、拡張力が高いハイプレッシャータイプの商品におきまして、仕入商品である「Pantera LEO（パンテラ・レオ）」の販売が好調であったものの、保険償還価格引き下げの影響を吸収することができず売上高は前期に比べ微減となりました。

ガイドワイヤーにおきましては、末梢用製品の販売数量が増加したものの、冠動脈用製品につきましては、参入企業間の競争が厳しく、販売数量は減少いたしました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、3億7千8百万円で、その所要資金は、自己資金および借入金をもって充たいたしました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

貫通用カテーテルにおきましては、冠動脈の狭窄部における治療機器の通過をサポートし、手技の効率化を可能とする「Guideliner」の販売数量が順調に増加いたしました。

以上により、インターベンションの売上高は26億1千7百万円（前期比7.1%減）となりました。

#### ⑤ その他

連結子会社で販売する血液浄化関連商品等のその他の売上高は12億2千4百万円（前期比5.3%減）となりました。

**(4) 財産および損益の状況の推移**

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第32期<br>(23/4~24/3) | 第33期<br>(24/4~25/3) | 第34期<br>(25/4~26/3) | 第35期 (当期)<br>(26/4~27/3) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 23,140              | 21,944              | 24,371              | 25,696                   |
| 営業利益 (百万円)     | 1,147               | 774                 | 1,219               | 1,845                    |
| 経常利益 (百万円)     | 1,198               | 975                 | 1,336               | 2,037                    |
| 当期純利益 (百万円)    | 720                 | 519                 | △202                | 1,124                    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 66.70               | 48.11               | △18.79              | 104.12                   |
| 総資産 (百万円)      | 26,230              | 27,110              | 28,932              | 33,163                   |
| 純資産 (百万円)      | 15,067              | 15,412              | 14,626              | 15,385                   |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第32期<br>(23/4~24/3) | 第33期<br>(24/4~25/3) | 第34期<br>(25/4~26/3) | 第35期 (当期)<br>(26/4~27/3) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 21,511              | 20,259              | 22,812              | 24,303                   |
| 営業利益 (百万円)     | 1,042               | 709                 | 1,687               | 1,906                    |
| 経常利益 (百万円)     | 1,100               | 918                 | 1,865               | 2,089                    |
| 当期純利益 (百万円)    | 614                 | 504                 | 373                 | 1,242                    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 56.90               | 46.67               | 34.61               | 115.05                   |
| 総資産 (百万円)      | 25,062              | 25,978              | 28,595              | 33,092                   |
| 純資産 (百万円)      | 15,022              | 15,352              | 15,419              | 16,378                   |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループが取り扱う循環器領域の医療機器においては、高齢化等を背景として症例数が増加傾向にあることや、医療機器の進歩により、従来は治療が困難であった症例への対応が可能となること等により、新たな需要が生み出されており、今後も市場の拡大が見込まれます。このことは、当社商品の販売数量の増加に繋がる可能性があるものの、成長市場に対しては競合他社においても新商品の導入に向けた取り組みを強化していることから、競争環境は一層厳しさを増しております。また、医療費抑制策の一環として、医療機器の公定価格である保険償還価格は継続的に引き下げられており、当社の取扱商品の販売単価も下落傾向にあります。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき課題といたしましては、売上に占める自社製品比率が5割を超えた状況を踏まえ、メーカー機能と商社機能のバランスのとれた成長を図ることと、健全な事業ポートフォリオを構築することであると考えております。

当社は、国産メーカーとして日本の医療現場に近いという優位性を活かし、現場ニーズを的確に捉え迅速に製品開発を行うことで、近年、自社製品の販売を大きく伸ばしてきました。自社製品は、保険償還価格が下落傾向にある中、仕入商品に比べて高い利益率が確保でき、また、M&Aが多い医療機器業界においても販売権を喪失するリスクが無いことから、引き続き拡充を図ってまいります。

その一方、最先端の医療機器の多くは欧米を中心とする海外メーカーにおいて開発されており、これらの医療機器を国

内へ導入することは、医療機関や患者様にとって有益であるとともに、新規性の高い医療機器は保険償還価格引き下げの影響を受けにくく、当社としても業績への貢献が期待できることから今後も積極的に導入に取り組んでまいります。以上のことから、メーカーおよび商社のいずれかに過度に依存することなく、双方における当社の持つ強みを踏まえ、バランスをとることで企業としての成長を図ってまいります。

また、現在、当社グループの主要な事業領域はリズムデバイス、EP/アブレーション、外科関連およびインターベンションに分けられます。過去にはリズムデバイスの売上構成比が過半を超えている期間が長く続いておりましたが、近年は、商品導入の遅れから売上の減少が続いておりました。しかしながら、他の事業において導入準備を進めていた複数の商品が上市されたことから、リズムデバイスの低迷をカバーすることができ、企業全体として業績を伸ばすことが可能となりました。医療機器においては、開発や販売承認を取得するまでに長い期間を要することから、特定の事業のみに依存することなく、常に中長期的な視野を持ち、各事業の将来を展望した取り組みを行うことで、企業として安定的な成長を実現してまいります。

さらに、当社グループのリソースを活用することによるシナジーが見込まれる場合には、循環器関連の医療機器を事業の中心としながらも、新たな領域への事業展開や海外展開にも積極的に取り組むことにより、当社グループの一層の成長を図ってまいります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

| 会社名                     | 資本金     | 当社の出資比率 | 主な事業内容        |
|-------------------------|---------|---------|---------------|
| JUNKEN MEDICAL株式会社      | 150百万円  | 100%    | 医療機器の製造、輸入、販売 |
| SYNEXMED(HONG KONG)LTD. | 7百万香港ドル | 100     | 医療機器の輸入、販売    |
| 心宜医療器械（深圳）有限公司          | 10百万人民元 | 100     | 医療機器の製造、販売    |
| 株式会社ハートブレーン             | 10百万円   | 90      | 医療機器の販売       |

(注) 出資比率は子会社による間接保有を含んでおります。

## (7) 主要な事業内容

| 品目グループ     | 主要な商品                                               |
|------------|-----------------------------------------------------|
| リズムデバイス    | 心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）等     |
| EP/アブレーション | EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、高周波心房中隔穿刺針等 |
| 外科関連       | 人工血管、オープンステントグラフト、ステントグラフト、人工心臓弁、人工弁輪、人工肺関連商品等      |
| インターベンション  | バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、血管内異物除去用カテーテル等                    |
| その他の       | 血液浄化関連商品等                                           |

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

|   |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 | 社 | 東京都品川区東品川二丁目2番20号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 研 | 修 | 天王洲アカデミア（東京都品川区）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 物 | 流 | 羽田ロジスティックスセンター（東京都大田区）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 工 | 場 | 戸田ファクトリー（埼玉県戸田市）<br>小山ファクトリー（栃木県小山市）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 研 | 究 | リサーチセンター（埼玉県戸田市）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 支 | 店 | 北海道支店・札幌営業所（北海道札幌市北区）<br>東北支店・仙台営業所（宮城県仙台市青葉区）<br>盛岡営業所（岩手県盛岡市）<br>秋田営業所（秋田県秋田市）<br>郡山営業所（福島県郡山市）<br>北関東支店・浦和営業所（埼玉県さいたま市浦和区）<br>東京支店・東京営業所（東京都豊島区）<br>多摩営業所（東京都府中市）<br>千葉営業所（千葉県千葉市美浜区）<br>横浜営業所（神奈川県横浜市中区）<br>北陸信州支店・北陸営業所（石川県金沢市）<br>松本営業所（長野県松本市）<br>東海支店・名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）<br>浜松営業所（静岡県浜松市中区）<br>大阪支店・大阪営業所（大阪府大阪市淀川区）<br>京都営業所（京都府京都市下京区）<br>神戸営業所（兵庫県神戸市中央区）<br>中四国支店・岡山営業所（岡山県岡山市北区）<br>高松営業所（香川県高松市）<br>松山営業所（愛媛県松山市）<br>広島営業所（広島県広島市中区）<br>九州支店・福岡営業所（福岡県福岡市博多区）<br>北九州営業所（福岡県北九州市小倉北区）<br>長崎営業所（長崎県長崎市）<br>鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市） |

② 子会社  
(国内)

| 会 社 名              | 所 在 地                                                                                                |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| JUNKEN MEDICAL株式会社 | 本社（東京都品川区）<br>東京営業所（東京都品川区）<br>計測器事業部（京都府京都市南区）<br>大阪営業所（大阪府吹田市）<br>福岡営業所（福岡県福岡市博多区）<br>市原工場（千葉県市原市） |
| 株式会社ハートブレーン        | 本社（東京都豊島区）                                                                                           |

(海外)

| 会 社 名                   | 所 在 地 |
|-------------------------|-------|
| SYNEXMED(HONG KONG)LTD. | 香港    |
| 心宜医療器械（深圳）有限公司          | 中国深圳市 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性     | 536名    | +6名         | 40.3歳   | 9.5年        |
| 女 性     | 223     | +19         | 31.8    | 4.7         |
| 合計または平均 | 759     | +25         | 37.8    | 8.1         |

② 当社の従業員状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性     | 444名    | +11名        | 40.6歳   | 10.6年       |
| 女 性     | 126     | +10         | 33.0    | 6.4         |
| 合計または平均 | 570     | +21         | 38.9    | 9.7         |

(注) 従業員数には受入出向者を含め、出向者を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,563     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,168     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,713     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,115     |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行           | 300       |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 206       |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行           | 100       |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 90        |

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 43,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,302,497株
- (3) 株 主 数 3,164名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
| エ ム テ ィ 商 会 株 式 会 社         | 3,020 | 27.96   |
| K S 商 事 株 式 会 社             | 1,096 | 10.15   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社         | 499   | 4.62    |
| 片 山 晃                       | 490   | 4.54    |
| 鈴 木 啓 介                     | 331   | 3.07    |
| 増 本 武 司                     | 307   | 2.85    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)   | 199   | 1.85    |
| 日 本 ラ イ フ ラ イ ン 従 業 員 持 株 会 | 176   | 1.63    |
| 五 味 大 輔                     | 170   | 1.57    |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY   | 150   | 1.39    |

(注) 持株比率は、自己株式(500,593株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                            |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 増 本 武 司 |                                                                      |
| 代表取締役社長 | 鈴 木 啓 介 |                                                                      |
| 取締役副社長  | 鈴 木 厚 宏 | 事 業 本 部 長                                                            |
| 専務取締役   | 政 次 浩 二 | 管 理 本 部 長                                                            |
| 常務取締役   | 高 橋 省 悟 | 開 発 生 産 本 部 長                                                        |
| 取 締 役   | 長 濱 岳 司 | 監 査 室 長                                                              |
| 取 締 役   | 黒 沼 孝 之 | 業 務 本 部 長                                                            |
| 取 締 役   | 佐々木 文 裕 | (株)ガイマックスアカウンティングパートナー代表取締役社長<br>アピリタスホスピタリティ(株)代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー |
| 常勤監査役   | 神 谷 安 恒 |                                                                      |
| 監 査 役   | 中 村 勝 彦 | T M I 総 合 法 律 事 務 所                                                  |
| 監 査 役   | 浅 利 大 造 | 税 理 士 法 人 清 和 代 表 社 員                                                |

- (注) 1. 取締役佐々木文裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役中村勝彦氏および浅利大造氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役浅利大造氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成26年6月26日開催の第34回定時株主総会において、新たに神谷安恒氏および浅利大造氏が監査役に選任され就任いたしました。
5. 平成26年6月26日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、上田勝啓氏および刈米裕氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 人 数       | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------|-----------|-------------|
| 取 締 役           | 8 名       | 351 百万円     |
| 監 査 役           | 5         | 16          |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 13<br>(4) | 368<br>(8)  |

- (注) 1. 監査役の人数には、平成26年6月26日開催の第34回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含めております。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額13百万円および役員退職慰労引当金繰入額16百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の総額のほか、平成26年6月26日開催の第34回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役2名(うち社外監査役1名)に対して5百万円(うち社外監査役0.6百万円)支給しております。なお、この金額は、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額5百万円となっております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 社外取締役佐々木文裕氏は、株式会社ザイマックスアカウンティングパートナーおよびアピリタスホスピタリティ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 社外監査役中村勝彦氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 社外監査役浅利大造氏は、税理士法人清和の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                               |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 佐々木 文 裕 | 当期開催の取締役会12回中11回に出席し、主に経営者としての観点から、適宜発言を行っております。                          |
| 監 査 役 | 中 村 勝 彦 | 当期開催の取締役会12回全てに出席し、また、当期開催の監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。   |
| 監 査 役 | 浅 利 大 造 | 就任後開催の取締役会10回全てに出席し、また、就任後開催の監査役会10回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
当社は社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額                    | 41百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監督官庁から処分を受ける等したことにより、当社の監査業務の遂行において重大な支障が生じると認められる場合は、取締役会もしくは監査役会において当該会計監査人の解任もしくは不再任を検討いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月22日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、平成23年4月28日に一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は「倫理綱領」、「行動方針（アクション・ポリシー）」および「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理および定款その他の社内規程を遵守して行動する。
- ② 社内コンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
- ③ 全ての取締役および従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- ④ コンプライアンス上の諸問題を報告、通報および相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。

- ⑤ 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」および「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

## **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 株主総会および取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書および申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存および管理する。
- ② 取締役および監査役は上記文書を常時閲覧できる。

## **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。
- ② 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

## **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程および職務権限規程を定める。
- ② 取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

## **(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、主管部門が経営管理を行うとともに、関係会社の自主性を尊重しながら、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。
- ② 関係会社においてコンプライアンスが実践されるよう、教育、研修の実施における支援を行う。
- ③ 監査室は必要に応じて関係会社に対して内部監査を実施する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役は、必要に応じ監査室に属する従業員に対して監査業務の補助を命じることができる。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役から監査業務の補助を命じられた監査室に属する従業員は、当該業務に関して、取締役および監査室長の指揮命令を受けない。
- ② 監査室に属する従業員の人事に係る事項については事前に監査役と協議を行う。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・ 法令または定款に違反する行為およびそのおそれのある行為
- ・ 会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の整備および運用状況
- ・ 監査室が実施した内部監査の結果
- ・ その他監査役が報告を求めた事項

**(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は必要に応じて社内の会議に参加することができる。
- ② 監査役会は社長と定期的な意見交換会を開催する。
- ③ 監査室は監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
- ② 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者および取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>[資産の部]</b>   |               | <b>[負債の部]</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,789</b> | <b>流動負債</b>     | <b>13,018</b> |
| 現金及び預金          | 2,539         | 支払手形及び買掛金       | 4,061         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,967         | 短期借入金           | 4,870         |
| 有価証券            | 406           | 1年内返済予定長期借入金    | 1,430         |
| たな卸資産           | 9,784         | 未払金             | 854           |
| 繰延税金資産          | 435           | 未払法人税等          | 449           |
| 未収入金            | 1,988         | 賞与引当金           | 42            |
| その他の流動資産        | 668           | 役員賞与引当金         | 13            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,373</b>  | その他の流動負債        | 1,296         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,828</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>4,759</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,748         | 長期借入金           | 1,957         |
| 機械装置及び運搬具       | 587           | 長期未払金           | 158           |
| 土地              | 1,864         | 退職給付に係る負債       | 1,883         |
| 建設仮勘定           | 35            | 役員退職慰労引当金       | 297           |
| その他の有形固定資産      | 592           | その他の固定負債        | 461           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>114</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>17,778</b> |
| のれん             | 77            | <b>[純資産の部]</b>  |               |
| その他の無形固定資産      | 37            | <b>株主資本</b>     | <b>15,454</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,430</b>  | 資本金             | 2,115         |
| 投資有価証券          | 545           | 資本剰余金           | 2,328         |
| 長期貸付金           | 1,243         | 利益剰余金           | 11,363        |
| 長期前払費用          | 577           | 自己株式            | △351          |
| 繰延税金資産          | 758           | その他の包括利益累計額     | △69           |
| その他の投資その他の資産    | 361           | その他有価証券評価差額金    | 24            |
| 貸倒引当金           | △57           | 為替換算調整勘定        | 36            |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | △130          |
| <b>資産合計</b>     | <b>33,163</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>15,385</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>33,163</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額 |        |
|----------------|-----|--------|
| 売上高            |     | 25,696 |
| 売上原価           |     | 11,739 |
| 売上総利益          |     | 13,956 |
| 販売費及び一般管理費     |     | 12,111 |
| 営業外収益          |     | 1,845  |
| 受取配当金          | 31  |        |
| 受取替差益          | 1   |        |
| その他の営業外収益      | 49  |        |
| 営業外費用          | 198 | 282    |
| 支払利息           | 39  |        |
| その他の営業外費用      | 50  | 90     |
| 経常利益           |     | 2,037  |
| 特別利益           |     |        |
| 固定資産売却益        | 0   |        |
| 補助金収入          | 83  | 83     |
| 特別損失           |     |        |
| 減損損失           | 43  |        |
| 固定資産除却損        | 46  |        |
| 投資有価証券評価損      | 35  |        |
| 投資有価証券売却損      | 13  |        |
| その他の特別損失       | 24  | 162    |
| 税金等調整前当期純利益    |     | 1,958  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 906 |        |
| 法人税等調整額        | △72 | 833    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |     | 1,124  |
| 当期純利益          |     | 1,124  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成26年 4 月 1 日 期首残高        | 2,115   | 2,328 | 10,508 | △351 | 14,600 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △270   |      | △270   |
| 当期純利益                     |         |       | 1,124  |      | 1,124  |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -     | 854    | △0   | 854    |
| 平成 27 年 3 月 31 日 残 高      | 2,115   | 2,328 | 11,363 | △351 | 15,454 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |
| 平成26年 4 月 1 日 期首残高        | 37               | 49           | △60              | 26                | 14,626 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                    |                  |              |                  |                   | △270   |
| 当期純利益                     |                  |              |                  |                   | 1,124  |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                  |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △13              | △13          | △69              | △96               | △96    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △13              | △13          | △69              | △96               | 758    |
| 平成 27 年 3 月 31 日 残 高      | 24               | 36           | △130             | △69               | 15,385 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称  
JUNKEN MEDICAL(株)ほか3社
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社4社のうち2社の決算日は連結決算日と一致しております。SYNEXMED (HONG KONG)LTD.及び心宜医療器械（深圳）有限公司につきましては、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、SYNEXMED(HONG KONG)LTD.については、当連結会計年度より、従来の3月31日から12月31日へ決算日を変更したことにより、当連結会計年度においては、9ヶ月決算となっております。  
なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。  
その他有価証券
      - a) 時価のあるもの  
時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。  
なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。
      - b) 時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法によっております。
    - ② デリバティブ取引の評価の方法は次のとおりであります。  
時価法によっております。
    - ③ たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。  
当社及び海外連結子会社は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、国内連結子会社は主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
    - ① 有形固定資産
      - a リース資産以外の有形固定資産  
当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外は定率法によっております。海外連結子会社は定額法によっております。
      - b リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
    - ② 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づき均等償却を行っております。
    - ③ 長期前払費用  
契約期間等にわたり、均等償却しております。

(3) 引当金の計上の方法は次のとおりであります。

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。
  - a 一般債権  
貸倒実績率に基づき計上しております。
  - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等  
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
取締役および監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法

のれんは、5年間の均等償却によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直ししておりますが、これによる計算方法の変更はなく、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

#### 【表示方法の変更】

未収入金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他の流動資産に含めて表示してはりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、未収入金として表示しております。

なお、前連結会計年度のその他の流動資産に含まれている未収入金の金額は209百万円であります。

### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

- 有形固定資産の減価償却累計額  
3,464百万円
- 偶発債務  
該当事項はありません。

### 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

- 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---|---|---|---|------------|
| 普通株式(株) | 11,302,497 |   | - |   | - | 11,302,497 |

- 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増  | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|---|---|---|----------|
| 普通株式(株) | 500,541   | 52 |   |   | - | 500,593  |

- 配当に関する事項

- 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当金(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 270         | 25          | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当金(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 324         | 利益剰余金 | 30          | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

### 〔金融商品に関する注記〕

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、長期未払金の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

- 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。未収入金は、その全てが1年以内の支払期日です。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。また、一部の複合金融商品は為替相場の変動によるリスクを有しております。これらについては、月次で把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、投融資先に対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であり、変動金利の借入金はありません。

長期未払金は仕入先との間で締結したディストリビューター契約に伴う外貨建ての仕入契約金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成27年3月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なもの及び重要性の乏しいものについては含まれておりません。

（単位：百万円）

| 科 目             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価   | 差 額 |
|-----------------|----------------|-------|-----|
| 1. 現金及び預金       | 2,539          | 2,539 | -   |
| 2. 受取手形及び売掛金    | 7,967          | 7,967 | -   |
| 3. 有価証券         | 406            | 406   | -   |
| 4. 未収入金         | 1,988          | 1,988 | -   |
| 5. 投資有価証券       |                |       |     |
| その他の有価証券        | 545            | 545   | -   |
| 6. 長期貸付金        | 1,243          | 1,356 | 112 |
| 7. 支払手形及び買掛金    | 4,061          | 4,061 | -   |
| 8. 短期借入金        | 4,870          | 4,870 | -   |
| 9. 1年内返済予定長期借入金 | 1,430          | 1,430 | -   |
| 10. 未払金         | 854            | 854   | -   |
| 11. 長期借入金       | 1,957          | 1,952 | △4  |
| 12. 長期未払金       | 158            | 158   | △0  |

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定長期借入金ならびに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。

- (3) 長期貸付金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期未払金

長期未払金は外貨建債務であり、為替予約取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、振当処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,424円30銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 104円12銭   |

【重要な後発事象】

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに資金調達

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

また、本公開買付けによる所要資金として、借入を行うことを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う目的

当社の筆頭株主より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受け、その保有する当社普通株式の売却により、一時的にまとまった数量の当社普通株式が市場に放出された場合に生じうる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、当社の財務状況、経営基盤の安定性、昨今の株式市場における資本効率への注目の一層の高まり等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについて具体的検討を行ってまいりました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益の向上や、株主資本利益率などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元にも繋がるものと判断したため、自己株式の取得を行うこととしました。

また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、株主の皆様が所定の買付け等の期間中に市場価格の動向を見ながら応募する機会を確保できる公開買付けの手法が最も適切であると判断しました。

(2)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ①取得する株式の種類  
当社普通株式
- ②取得する株式の総数  
1,650,100株(上限)
- ③取得価額の総額  
2,145百万円(上限)
- ④取得する期間  
平成27年5月1日から平成27年7月31日
- ⑤買付等の期間  
平成27年5月1日から平成27年6月2日

(3)買付等に要する資金の調達

- ①借入金の概要  
シンジケートローン
- ②アレンジャー及びエージェント  
株式会社三井住友銀行
- ③引受組成総額  
2,500百万円（上限）
- ④契約締結予定日  
平成27年6月16日
- ⑤借入実行予定日  
平成27年6月23日
- ⑥満期予定日  
平成32年6月23日
- ⑦返済方法  
平成27年9月23日を第1回とし、以後3ヶ月毎に実行金額の1/40ずつ返済。残額は満期日に一括返済。
- ⑧利率  
全銀協日本円TIBOR+0.050%
- ⑨担保等  
無担保、無保証

## 2. 投資有価証券の売却

当社は次のとおり保有する投資有価証券の売却についての契約を締結いたしました。

(1) 契約締結日

平成27年4月21日

(2) 売却予定日

平成27年6月末まで

なお、当該投資有価証券の譲渡先においては譲渡対価の支払いに係る外貨規制を受けることから、規制当局の許可が取得できないなどの事由により、平成27年6月末までに譲渡代金の決済が行われなかった場合、持分譲渡契約は解約される可能性があります。

(3) 投資有価証券売却益（見込）

981百万円

なお、持分譲渡契約上、売却実行日の前日の運転資本によって譲渡価額を減額するものとされており、かかる譲渡価額の調整に伴い、売却益についても減少する可能性があります。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>[資産の部]</b>   |               | <b>[負債の部]</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,189</b> | <b>流動負債</b>     | <b>12,353</b> |
| 現金及び預金          | 2,022         | 買掛金             | 4,140         |
| 受取手形            | 2,702         | 短期借入金           | 4,500         |
| 売掛金             | 4,813         | 1年内返済予定長期借入金    | 1,388         |
| 有価証券            | 406           | 未払金             | 750           |
| 商製品             | 6,694         | 未払費用            | 746           |
| 製成品             | 1,827         | 未払法人税等          | 366           |
| 原材料             | 451           | 役員賞与引当金         | 13            |
| 仕掛品             | 799           | 預り金             | 112           |
| 貯蔵品             | 100           | その他の流動負債        | 336           |
| 前払費用            | 396           | <b>固定負債</b>     | <b>4,360</b>  |
| 短期貸付金           | 290           | 長期借入金           | 1,937         |
| 繰延税金資産          | 319           | 長期未払金           | 158           |
| 未収入金            | 2,100         | 退職給付引当金         | 1,687         |
| その他の流動資産        | 264           | 役員退職慰労引当金       | 296           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,903</b>  | その他の固定負債        | 280           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,360</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>16,714</b> |
| 建物              | 1,754         | <b>[純資産の部]</b>  |               |
| 構築物             | 69            | <b>株主資本</b>     | <b>16,354</b> |
| 機械及び装置          | 325           | 資本金             | 2,115         |
| 工具、器具及び備品       | 201           | 資本剰余金           | 2,328         |
| 土地              | 1,826         | 資本準備金           | 2,133         |
| その他の有形固定資産      | 183           | その他資本剰余金        | 194           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>30</b>     | 自己株式処分差益        | 194           |
| 電話加入権           | 19            | <b>利益剰余金</b>    | <b>12,262</b> |
| ソフトウェア          | 9             | 利益準備金           | 528           |
| 水道施設利用権         | 1             | その他利益剰余金        | 11,733        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,512</b>  | 固定資産圧縮積立金       | 37            |
| 投資有価証券          | 545           | 別途積立金           | 6,000         |
| 関係会社株式          | 1,304         | 繰越利益剰余金         | 5,696         |
| 長期貸付金           | 2,096         | <b>自己株式</b>     | <b>△351</b>   |
| 長期前払費用          | 577           | 評価・換算差額等        | 24            |
| 繰延税金資産          | 696           | その他有価証券評価差額金    | 24            |
| 敷金及び保証金         | 339           | <b>純資産合計</b>    | <b>16,378</b> |
| その他の投資その他の資産    | 8             | <b>負債・純資産合計</b> | <b>33,092</b> |
| 貸倒引当金           | △57           |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>33,092</b> |                 |               |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 24,303 |
| 売上原価         |     | 11,412 |
| 売上総利益        |     | 12,890 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 10,983 |
| 営業利益         |     | 1,906  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 38  |        |
| 受取配当金        | 1   |        |
| 為替差益         | 20  |        |
| その他の営業外収益    | 206 | 266    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 33  |        |
| その他の営業外費用    | 50  | 84     |
| 経常利益         |     | 2,089  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 0   |        |
| 補助金収入        | 83  | 83     |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 45  |        |
| 投資有価証券評価損    | 35  |        |
| 投資有価証券売却損    | 13  |        |
| その他の特別損失     | 2   | 97     |
| 税引前当期純利益     |     | 2,075  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 822 |        |
| 法人税等調整額      | 10  | 832    |
| 当期純利益        |     | 1,242  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                      |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                      |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金<br>自己株式処分差益 | 資本剰余金合計 |
| 平成26年 4月 1日 期首残高            | 2,115   | 2,133     | 194                  | 2,328   |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                      |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |                      |         |
| 当期純利益                       |         |           |                      |         |
| 自己株式の取得                     |         |           |                      |         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |                      |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | -                    | -       |
| 平成27年 3月 31日 残高             | 2,115   | 2,133     | 194                  | 2,328   |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |               |       |         |         |      |        |
|-----------------------------|---------|---------------|-------|---------|---------|------|--------|
|                             | 利益準備金   | 利 益 剰 余 金     |       |         |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                             |         | その他利益剰余金      |       |         | 利益剰余金合計 |      |        |
|                             |         | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |         |      |        |
| 平成26年 4月 1日 期首残高            | 528     | -             | 6,000 | 4,761   | 11,289  | △351 | 15,381 |
| 事業年度中の変動額                   |         |               |       |         |         |      |        |
| 剰余金の配当                      |         |               |       | △270    | △270    |      | △270   |
| 当期純利益                       |         |               |       | 1,242   | 1,242   |      | 1,242  |
| 自己株式の取得                     |         |               |       |         |         | △0   |        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         | 37            |       | △37     | -       |      | -      |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | 37            | -     | 935     | 972     | △0   | 972    |
| 平成27年 3月 31日 残高             | 528     | 37            | 6,000 | 5,696   | 12,262  | △351 | 16,354 |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等     | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|--------------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金 |           |
| 平成26年4月1日期首残高               | 37           | 15,419    |
| 事業年度中の変動額                   |              |           |
| 剰余金の配当                      |              | △270      |
| 当期純利益                       |              | 1,242     |
| 自己株式の取得                     |              | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △13          | △13       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △13          | 959       |
| 平成27年3月31日残高                | 24           | 16,378    |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。
  - (1) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの
 

時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。
    - ② 時価のないもの
 

移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式
 

移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引の評価の方法は次のとおりであります。
 

時価法によっております。
3. たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。
 

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
  - (1) 有形固定資産
    - ① リース資産以外の有形固定資産
 

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外は定率法によっております。
    - ② リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産
 

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づき均等償却を行っております。
  - (3) 長期前払費用
 

契約期間等にわたり、均等償却しております。
5. 引当金の計上の方法は次のとおりであります。
  - (1) 貸倒引当金
 

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

    - ① 一般債権
 

貸倒実績率に基づき計上しております。
    - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
 

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金
 

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
 

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。

    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
  - (4) 役員退職慰労引当金
 

取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直ししておりますが、これによる計算方法の変更はなく、当事業年度の税引前当期純利益に与える影響はありません。

〔未収入金の表示方法の変更〕

未収入金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他の流動資産に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、未収入金として表示しております。

なお、前事業年度のその他の流動資産に含まれている未収入金の金額は307百万円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,609百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| 短期金銭債権            | 379百万円   |
| 長期金銭債権            | 852百万円   |
| 短期金銭債務            | 382百万円   |
| 3. 債務保証           |          |
| 金融機関借入金           | 332百万円   |
| リース債務             | 153百万円   |

〔損益計算書に関する注記〕

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引高      |          |
| 仕入高        | 2,074百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 27百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 20百万円    |

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増  | 加 | 減 | 少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|---|---|---|---------|
| 普通株式（株） | 500,541 | 52 |   |   | - | 500,593 |

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 544百万円   |
| 未払賞与      | 209百万円   |
| 役員退職慰労引当金 | 95百万円    |
| 未払事業税     | 30百万円    |
| 未払社会保険料   | 27百万円    |
| その他       | 331百万円   |
| 小計        | 1,239百万円 |
| 評価性引当額    | △189百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 1,049百万円 |

（繰延税金負債）

|              |       |
|--------------|-------|
| 固定資産圧縮積立金    | 17百万円 |
| その他有価証券の評価差額 | 11百万円 |
| その他          | 4百万円  |
| 繰延税金負債合計     | 33百万円 |

繰延税金資産の純額 1,016百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

| 種類  | 会社等の名称又は氏名                | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容     | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------------|--------|---------------|-----------|-------------------|----------------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | JUNKEN MEDICAL 株式会社       | 東京都品川区 | 150           | 医療機器の製造販売 | (所有)直接100.0       | 当社が商品を仕入れ役員の兼任 | 債務保証(注1)  | 485       | —     | —         |
|     |                           |        |               |           |                   |                | 商品の仕入(注2) | 1,620     | 買掛金   | 330       |
|     |                           |        |               |           |                   |                | 資金の貸付(注3) | —         | 長期貸付金 | 400       |
| 子会社 | SYNEXMED (HONG KONG) LTD. | 香港     | HKD 7,666千    | 医療機器の製造販売 | (所有)直接100.0       | 当社が商品を仕入れ役員の兼任 | 資金の貸付(注3) | —         | 短期貸付金 | 95        |
|     |                           |        |               |           |                   |                |           |           | 長期貸付金 | 452       |

(注1) 銀行借入及びリース債務に対する債務保証であり保証料の収受はありません。

(注2) 一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- (1) 1株当たり純資産額 1,516 円27銭
- (2) 1株当たり当期純利益 115 円05銭

〔重要な後発事象〕

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに資金調達

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下「会社法」といいます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議いたしました。

また、本公開買付けによる所要資金として、借入を行うことを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う目的

当社の筆頭株主より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受け、その保有する当社普通株式の売却により、一時的にまとまった数量の当社普通株式が市場に放出された場合に生じうる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、当社の財務状況、経営基盤の安定性、昨今の株式市場における資本効率への注目の一層の高まり等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについて具体的検討を行ってまいりました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益の向上や、株主資本利益率などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元にも繋がるものと判断したため、自己株式の取得を行うこととしました。

また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、株主の皆様が所定の買付け等の期間中に市場価格の動向を見ながら応募する機会を確保できる公開買付けの手法が最も適切であると判断しました。

(2)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ①取得する株式の種類  
当社普通株式
- ②取得する株式の総数  
1,650,100株(上限)
- ③取得価額の総額  
2,145百万円(上限)
- ④取得する期間  
平成27年5月1日から平成27年7月31日
- ⑤買付等の期間  
平成27年5月1日から平成27年6月2日

### (3)買付等に要する資金の調達

- ①借入金の概要  
シンジケートローン
- ②アレンジャー及びエージェント  
株式会社三井住友銀行
- ③引受組成総額  
2,500百万円（上限）
- ④契約締結予定日  
平成27年6月16日
- ⑤借入実行予定日  
平成27年6月23日
- ⑥満期予定日  
平成32年6月23日
- ⑦返済方法  
平成27年9月23日を第1回とし、以後3ヶ月  
毎に実行金額の1/40ずつ返済。残額は満期  
日に一括返済。
- ⑧利率  
全銀協日本円TIBOR+0.050%
- ⑨担保等  
無担保、無保証

## 2. 投資有価証券の売却

当社は次のとおり保有する投資有価証券の売却についての契約を締結いたしました。

- (1)契約締結日  
平成27年4月21日
- (2)売却予定日  
平成27年6月末まで  
なお、当該投資有価証券の譲渡先においては譲渡対価の支払いに係る外貨規制を受けることから、規制当局の許可が取得できないなどの事由により、平成27年6月末までに譲渡代金の決済が行われなかった場合、持分譲渡契約は解約される可能性があります。
- (3)投資有価証券売却益（見込）  
981百万円  
なお、持分譲渡契約上、売却実行日の前日の運転資本によって譲渡価額を減額するものとされており、かかる譲渡価額の調整に伴い、売却益についても減少する可能性があります。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本ライフライン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏 一 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに資金調達を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月21日に保有する投資有価証券の売却についての契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本ライフライン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏 一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに資金調達を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月21日に保有する投資有価証券の売却についての契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

その他子会社の状況については、必要に応じて、子会社を担当する責任者等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

日本ライフライン株式会社 監査役会

常勤監査役 神谷安恒 ㊟

監査役 中村勝彦 ㊟

監査役 浅利大造 ㊟

(注) 監査役中村勝彦、監査役浅利大造は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金30円(普通配当25円、特別配当5円)といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、総額324,057,120円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」が施行され、業務を執行しない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに対応するため、定款第28条と第37条を変更しようとするものです。なお、定款第28条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(社外取締役の責任限定契約)<br/>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(取締役の責任限定契約)<br/>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>(社外監査役の責任限定契約)<br/>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(監査役の責任限定契約)<br/>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                          |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 増本武司<br>(昭和19年12月8日生) | 昭和52年2月 (株)メディカル八千代田東京販売設立専務取締役<br>昭和56年2月 当社設立<br>代表取締役社長<br>平成17年6月 当社代表取締役会長<br>現在に至る                                                                                                               | 307,515株           |
| 2     | 鈴木啓介<br>(昭和28年9月9日生)  | 昭和56年2月 当社取締役<br>昭和62年4月 当社取締役副社長<br>平成4年11月 当社取締役退任<br>平成6年1月 当社相談役<br>平成9年6月 当社取締役副社長<br>平成17年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                                  | 331,252株           |
| 3     | 鈴木厚宏<br>(昭和33年6月5日生)  | 昭和59年9月 当社入社<br>平成4年1月 当社東海支店長<br>平成12年4月 当社営業本部副本部長<br>平成17年6月 当社取締役営業本部長<br>平成19年4月 当社取締役事業本部長<br>平成19年6月 当社常務取締役事業本部長<br>平成23年6月 当社専務取締役事業本部長<br>平成25年6月 当社取締役副社長事業本部長<br>平成27年4月 当社取締役副社長<br>現在に至る | 41,860株            |
| 4     | 高橋省悟<br>(昭和39年7月8日生)  | 平成6年12月 当社入社<br>平成21年4月 当社法務室長<br>平成22年3月 当社法務室長兼開発生産部長<br>平成23年4月 当社開発生産本部長<br>平成23年6月 当社取締役開発生産本部長<br>平成25年6月 当社常務取締役開発生産本部長<br>現在に至る                                                                | 1,800株             |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | くろ ぬま たか ゆき<br>黒 沼 孝 之<br>(昭和31年11月10日生)    | 平成4年3月 当社入社<br>平成15年10月 当社販売企画・管理室長<br>平成21年4月 当社業務統括部長<br>平成21年6月 当社取締役業務統括部長<br>平成23年4月 当社取締役業務本部長<br>現在に至る                                             | 8,280株     |
| 6     | ※<br>の がみ かず ひこ<br>野 上 和 彦<br>(昭和33年11月8日生) | 平成22年5月 当社入社<br>平成23年4月 当社E P / A B L 事業部長<br>平成25年7月 当社執行役員E P / A B L 事業部長<br>平成26年4月 当社執行役員不整脈統括事業部長<br>平成27年4月 当社執行役員E P 事業本部長<br>現在に至る               | 0株         |
| 7     | ※<br>やま だ けん じ<br>山 田 健 二<br>(昭和46年11月26日生) | 平成10年5月 当社入社<br>平成23年4月 当社経営管理部長<br>平成25年7月 当社執行役員経営管理部長<br>平成26年4月 当社執行役員管理本部副本部長<br>平成27年4月 当社執行役員管理本部長<br>現在に至る                                        | 2,100株     |
| 8     | ※<br>わた なべ おさむ<br>渡 辺 修<br>(昭和34年12月1日生)    | 平成21年7月 当社入社<br>平成22年1月 当社C R M 事業部営業部長<br>平成24年4月 当社C R M 事業部副事業部長<br>平成25年4月 当社支店統括営業部長<br>平成25年7月 当社執行役員支店統括営業部長<br>平成27年4月 当社執行役員C R M 事業本部長<br>現在に至る | 0株         |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | さ さ き ふ み ひろ<br>佐々木 文 裕<br>(昭和32年7月10日生) | 昭和56年 4月 (株)日本リクルートセンター (現(株)リクルート) 入社<br>平成13年 4月 (株)リクルート執行役員<br>平成23年 4月 (株)リクルート顧問<br>平成24年 4月 (株)ザイマックスアカウンティングパートナー代表取締役社長<br>現在に至る<br>平成24年 6月 当社取締役<br>現在に至る<br>平成24年 7月 アビリティス ホスピタリティ(株)代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー<br>現在に至る | 0株         |

- (注) 1. ※は新任候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 佐々木文裕氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
4. 佐々木文裕氏につきましては、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。  
5. 当社は佐々木文裕氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任されます政次浩二氏および長濱岳司氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

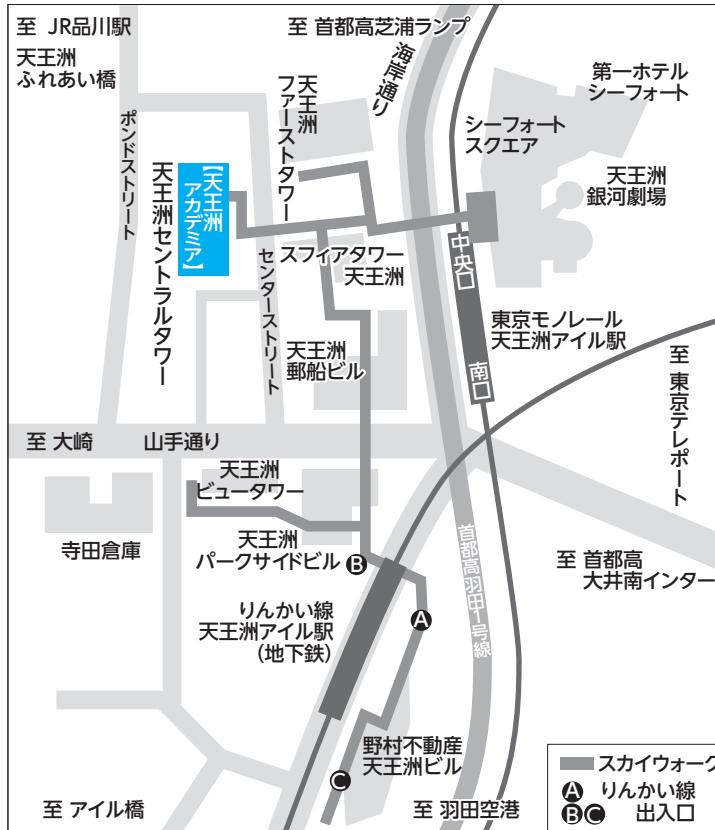
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     |         |         |        | 略 歴      |         |
|---------|---------|---------|--------|----------|---------|
| まさ<br>政 | つぐ<br>次 | こう<br>浩 | じ<br>ー | 平成17年6月  | 当社取締役   |
|         |         |         |        | 平成19年6月  | 当社常務取締役 |
|         |         |         |        | 平成23年6月  | 当社専務取締役 |
|         |         |         |        |          | 現在に至る   |
| なが<br>長 | はま<br>濱 | たか<br>岳 | し<br>司 | 昭和60年10月 | 当社取締役   |
|         |         |         |        | 平成17年6月  | 当社監査役   |
|         |         |         |        | 平成18年6月  | 当社取締役   |
|         |         |         |        |          | 現在に至る   |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー6階  
当社研修センター（天王洲アカデミア）  
電話 (03) 6711-5200



東京モノレール 天王洲アイル駅中央口より 徒歩3分  
りんかい線 天王洲アイル駅出口Bより 徒歩5分  
都営バス JR品川駅港南口(東口)より天王洲アイル循環・  
りんかい線天王洲アイル駅前行きバスにて天王洲  
アイル下車徒歩3分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

